資料1－2
参考資料

千葉市新基本計画

第３次実施計画

平成30～32年度（2018～2020年度）

教育委員会 抜粋

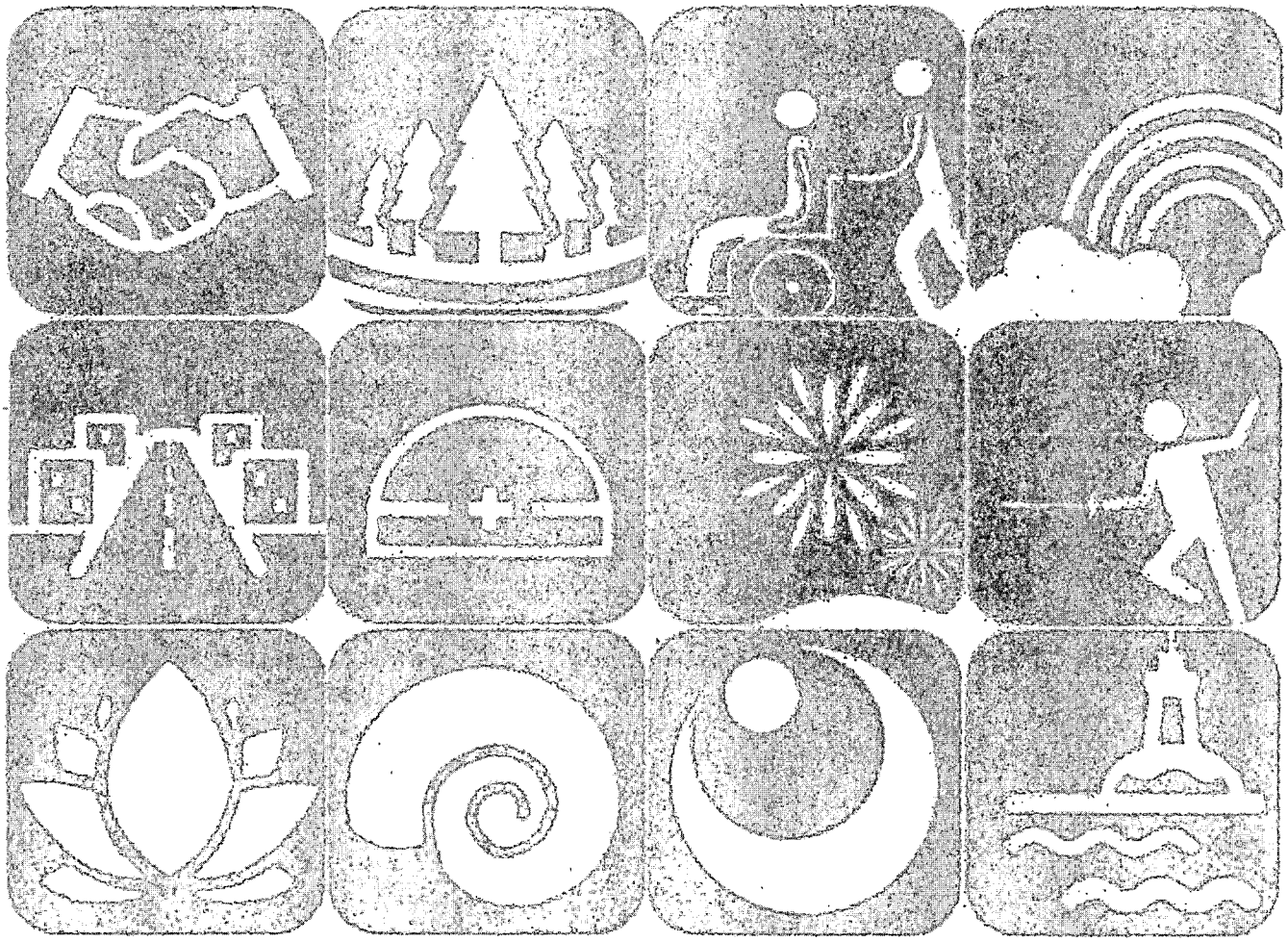

平成３０年３月

千葉市

はじめに

このたび、市政運営の中長期的な指針である「千葉市新基本計画」（計画期間：平成24～33年度〔2012～2021年度〕）に基づき、平成30年度から３年間の本市の主な取組みを具体的に示した「第３次実施計画」を策定しました。

この計画は、新基本計画に掲げる３つの「まちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」）の実現に向けて、「第１次実施計画」（平成24～26年度）及び「第２次実施計画」（平成27～29年度）で推進してきたまちづくりの取組みを結実させる、新基本計画の「仕上げ」にあたる計画です。

計画の策定にあたっては、今後の人口減少や少子高齢化の一層の進展を踏まえるとともに、「脱・財政危機」宣言の解除後初めての実施計画として、財政健全化とのバランスを取りながら、本市の「成熟」と「持続的発展」につながる「未来への投資」をこれまで以上に積極的に位置付けました。

具体的には、待機児童対策や地域包括ケアシステムの構築・強化などの喫緊の課題に的確に対応するとともに、千葉駅周辺の活性化や産業用地整備を含む企業立地の促進などにより、地域経済の発展と雇用創出に取り組むほか、内陸部の活性化や幕張新都心の賑わいの向上、夜間の経済・文化活動の健全な振興など、都市の魅力向上を図ります。

また、中長期的な視点から、小学校英語教育の充実やキャリア教育の強化など、未来の地域社会を担う人材の育成や、居住・都市機能の適切な誘導等を含む、集約型都市構造の実現を目指す取組みなど、未来を見据えたまちづくりの取組みを推進します。

さらに、特別史跡加曽利貝塚の魅力向上や千葉開府900年に向けた取組みなど、都市アイデンティティの確立を目指す取組みを加速するとともに、２年後に開催が迫る東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場都市として、機運醸成やボランティア体制の構築などの取組みはもとより、パラスポーツの推進や、多様性の理解に基づく共生社会の実現など、未来へ引き継がれる「レガシー」の創出・醸成に取り組んでまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、市議会をはじめ市民の皆様から、多くのご意見・ご提案をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

平成３０年３月

千葉市長　熊谷俊人

目次

総論

1　第３次実施計画について 1
　1.策定の趣旨 1
　2.計画の名称 2
　3.計画期間 2
2　計画の枠組み 3
　1.人口の見通し 3
　2.財政の見通し 4
3　計画の基本的な考え方 6
　1.策定の視点 6
　2.計画事業の選定 8
　3.計画の特徴 9
4　計画の推進にあたって 10

各論

1　豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ 13
2　支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ 31
3　豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ 52
4　ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ 79
5　ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ 119

参考資料

1. 策定の過程 149
2. 市民意見 149
3. 個別部門計画 151
4. 市民参加・連携に関する事業 156
5. 計画期間中に計画的保全を行う公共施設 159
6. 用語解説 160
7. 索引 171

（注）文中に「※」のある用語は、「参考資料」の「6. 用語解説」（P.160～）に解説があります。

計画の総論

1．第３次実施計画について

2．計画の枠組み

3．計画の基本的な考え方

4．計画の推進にあたって

1　第３次実施計画について

1. 策定の趣旨

本市では、「千葉市基本構想」（平成 11 年〔1999 年〕12 月議決）で定める基本目標（人とまち　いきいきと幸せに輝く都市）などの実現を目指し、市政運営の中長期的な指針となる「千葉市新基本計画（計画期間：平成 24 年度～33 年度〔2012～2021 年度〕）」を、市議会の議決を経て、平成 23 年（2011 年）6 月に策定しました。これまで新基本計画に示す、3 つの「まちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」）の実現に向け、より具体的な事業内容を示した実施計画を第 1 次（計画期間：平成 24～26 年度〔2012～2014 年度〕）、第 2 次（平成 27～29 年度〔2015～2017 年度〕）にわたり策定し、取組みを推進してきたところです。

このたびの第 3 次実施計画（計画期間：平成 30～32 年度〔2018～2020 年度〕）は、今後見込まれる人口減少や少子超高齢社会の進展等を踏まえた新基本計画のまちづくりの取組みを結実させていく計画として、また、新基本計画期間が満了する 33 年度（2021 年度）から先の未来も見据え、策定したものです。

図表 1　　本市のまちづくりの基本方針

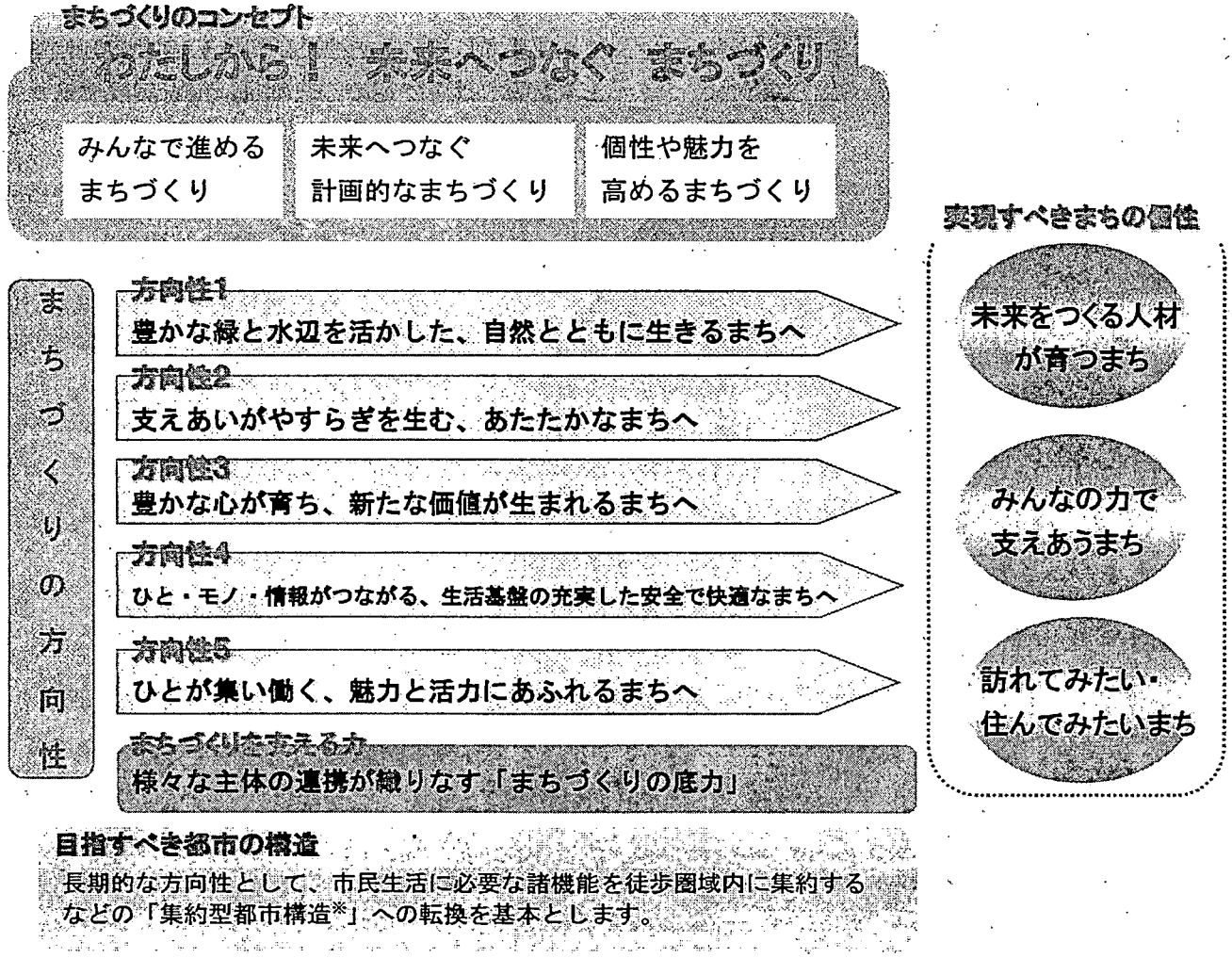

2. 計画の名称

千葉市新基本計画第３次実施計画

3. 計画期間

平成 30 年度（2018 年度）を初年度とし、32 年度（2020 年度）を最終年度とする３年間とします。

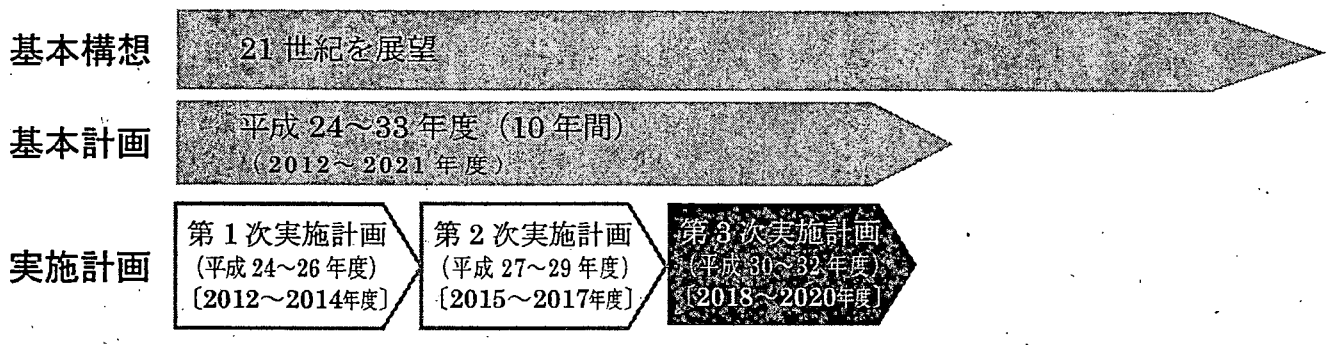

図表２　本市の計画行政

総合計画

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための基本構想及びこれを具体化するための基本計画・実施計画

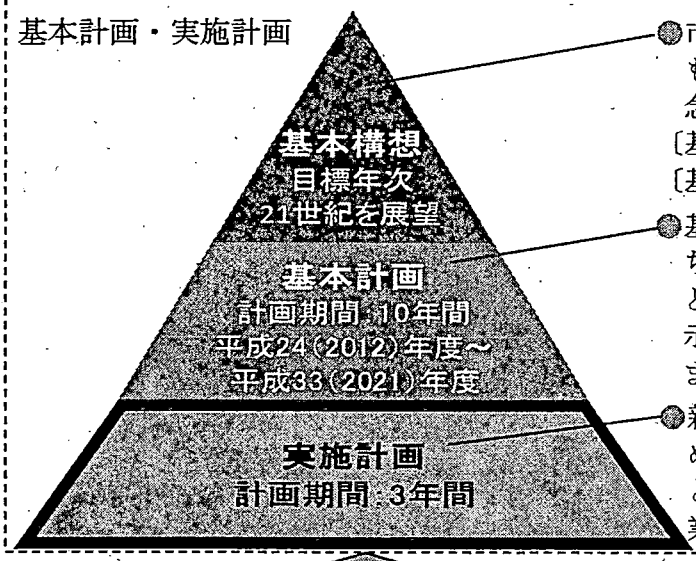

- 市政運営の指針として、変化の激しい時代であっても変わることのない恒久的な都市づくりの基本理念・基本目標及び望ましい都市の姿を示しています。
  〔基本理念〕人間尊重・市民生活優先
  〔基本目標〕人とまち　いきいきと幸せに輝く都市
- 基本構想で定める基本目標等を実現するため、「まちづくりの方向性」や「実現すべきまちの個性」などを示す基本方針、今後の施策展開の方向性などを示すもので、市基本計画と区基本計画で構成しています。
- 新基本計画に示すまちづくりの方向に進んでいくため、どのような事業に計画的に取り組んでいくかなど、新たに開始する事業や、今までより拡充する事業を中心に具体的に示すものです。

連　携

個別部門計画

市政の特定課題等に対応するため各部局が策定する方針・計画
（主な個別部門計画：一覧は 151 ページから掲載）

- 国土強靭化地域計画
- 地域防災計画
- 都市アイデンティティ戦略プラン
- 東京 2020 大会に向けた行動計画
- 財政健全化プラン
- 公共施設等総合管理計画
- 文化芸術振興計画
- スポーツ推進計画
- 支え合いのまち千葉 推進計画
- 健やか未来都市ちばプラン
- 高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画
- こどもプラン
- 環境基本計画
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 経済成長アクションプラン
- 農業基本計画
- 都市計画マスタープラン
- 住生活基本計画
- 緑と水辺のまちづくりプラン
- 学校教育推進計画
- 生涯学習推進計画

2　計画の枠組み

1. 人口の見通し

（1）人口の推移

本市の総人口は、平成 12 年（2000 年）から 22 年（2010 年）までの 10 年の間、毎年、5～8 千人程度増加してきましたが、東日本大震災を契機に平成 23 年（2011 年）から 25 年（2013 年）の間の増加ペースが大幅に抑えられました。平成 26 年（2014 年）以降、いったんは増加のペースが回復したものの、28 年（2016 年）には再び増加幅が縮小しています。

出生数と死亡数の差である自然動態をみると、出生数は 7 千人程度で微減傾向にあり、一方、死亡数は高齢者人口の増により一貫して増加傾向にあることから、平成 26 年（2014 年）には初めてマイナスに転じ、その後もマイナスの幅が広がっています。

転入数と転出数の差である社会動態をみると、転入超過が継続していましたが、東日本大震災の影響を受け、平成 23 年（2011 年）にマイナスとなりました。その後は転入超過を維持しています。

図表３　本市人口の伸び（対前年比）の推移（平成 12 年～29 年）

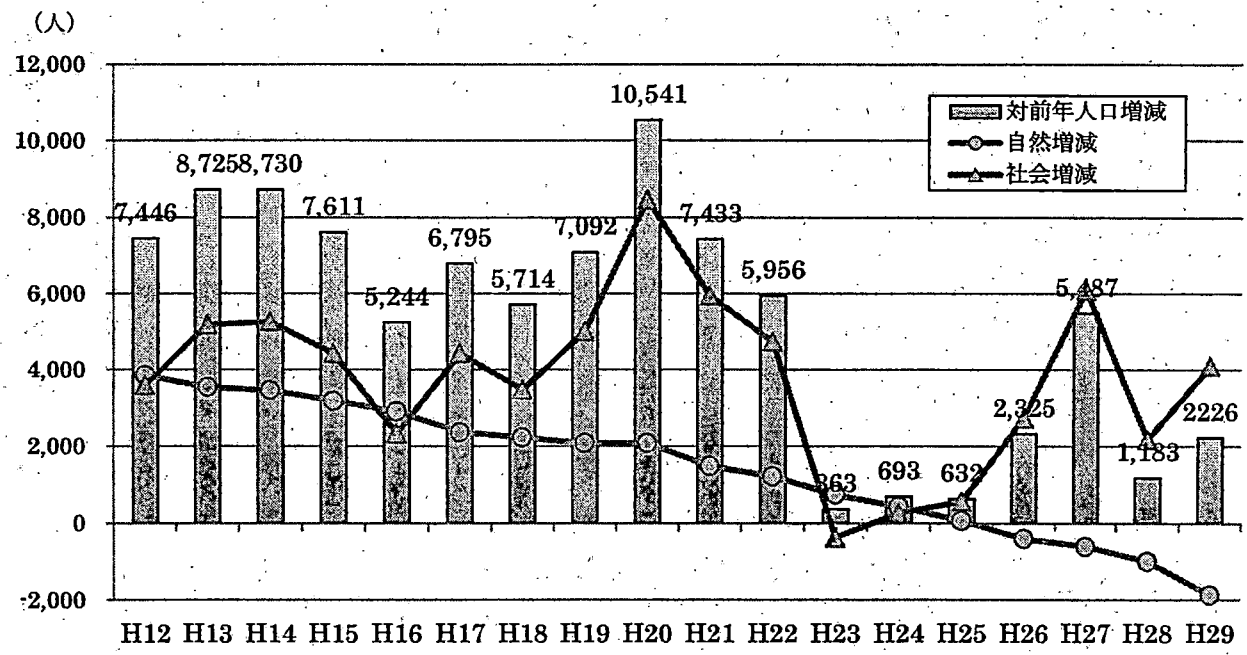

出典：政策企画課

（2）人口の見通し

本市の総人口は、平成 32 年（2020 年）をピークに減少に転じる見通しであり、それまでの期間は、増加する見通しです。

行政区別の人口は、中央区及び緑区は増加するものの、その他の区は横ばいもしくは減少する見通しです。

また、年齢 4 区分別の人口は、本計画期間中に 65 歳以上人口が約 1.4 万人増加する見通しですが、その内訳として 65 歳～74 歳人口は、約 4.5 千人減少、75 歳以上人口は、約 1.8 万人増加し、高齢化が進む見通しです。生産年齢である 15～64 歳人口は約 2.3 千人、15 歳未満人口は約 6.8 千人減少する見通しです。

世帯数は、平均世帯人員の減少により、緩やかに増加する見通しです。

図表４　市の将来人口推計

（単位：人）

区　分		市全体	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑　区	美浜区
平成 29 年		975, 140	208, 303	178, 245	161, 398	151, 306	128, 522	148, 366
計画期間	平成 30 年	977, 300	210, 800	177, 300	160, 700	150, 900	128, 900	148, 700
	平成 31 年	978, 800	212, 600	176, 600	160, 700	150, 600	129, 600	148, 700
	平成 32 年	979, 800	214, 300	175, 700	160, 700	149, 900	130, 500	148, 700

図表５　年齢４区分別人口と高齢化率

（単位：人）

区　分		15 歳未満		15～64 歳		65～74 歳		75 歳以上	
			構成比		構成比		構成比		構成比
平成 29 年		120, 918	12. 4%	600, 686	61. 6%	134, 569	13. 8%	118, 967	12. 2%
計画期間	平成 30 年	118, 700	12. 1%	599, 900	61. 4%	133, 000	13. 6%	125, 700	12. 9%
	平成 31 年	116, 500	11. 9%	599, 300	61. 2%	130, 100	13. 3%	132, 900	13. 6%
	平成 32 年	114, 100	11. 6%	598, 400	61. 1%	130, 100	13. 3%	137, 200	14. 0%

2. 財政の見通し

（1）財政健全化の取組み

本市では、平成 21 年度（2009 年度）に「脱・財政危機」宣言を発出した後、財政健全化プラン（計画期間　第 1 期：平成 22～25 年度〔2010～2013 年度〕、第 2 期：平成 26～29 年度〔2014～2017 年度〕）に基づき、財政危機の克服に向け、自主財源の確保や歳出抑制の取組みなどにより、効率的な財政運営を進めてきました。

その結果、実質公債費比率※や将来負担比率※などが改善し、また、主要債務総額※や全会計市債残高※の削減額についても、第 2 期財政健全化プランの目標を達成する見込みであることなどから、危機的状況を脱したと判断し、平成 29 年（2017 年）9 月に「脱・財政危機」宣言を解除しました。

引き続き財政健全化の取組みは必要な状況にあることから、平成 30 年度（2018 年度）を初年度とする「第 3 期財政健全化プラン」（計画期間：平成 30～33 年度〔2018～2021 年度〕）に基づく取組みは推進していくとともに、本市の持続的発展につながる未来への投資については、財政健全化とのバランスを取りながら着実に推進することにより、将来にわたり持続可能な財政構造の確立を目指します。

（2）計画事業費

このような財政状況の下で、普通会計※ベースでの財政収支見通しに基づく計画事業費は、1,190 億円と見込んでいます。

また、普通会計以外の会計を加えた第 3 次実施計画全体の計画事業費は 1,584 億円と見込んでいます。

図表６　会計区分別計画事業費　　（単位：億円）

区　分	計画事業費
普通会計※	１，１９０
普通会計外※	３９４
総　額	１，５８４

3　計画の基本的な考え方

1. 策定の視点

計画の策定にあたって、留意・重視すべき６つの視点（①「まちづくりを支える力」を高める、②行財政改革への取組み、③個性や魅力を高め、未来へつなぐ、④安全・安心のまちづくり、⑤まち・ひと・しごと創生の推進、⑥東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み）を「策定の視点」として設定しました。

（1）「まちづくりを支える力」を高める

●複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応し、市民主体のまちづくりを推進するため、地域の課題解決に向け、市民や団体、企業、大学などと行政の連携を強化するとともに、将来の地域社会を支えるこどもや若者の社会参画を推進するなど、今、そして未来を見据え、地域社会の「担い手」や組織、体制づくりを促進します。

●課題が発生・拡大する前に予防策を講じるなどする課題抑制型の行政の実現を目指し、ＩＣＴによるデータ分析等を活用して、まちづくりの主体となる様々な団体と課題や目的の可視化・共有化を行い、市民が主役となってまちづくりに参画・連携する取組みをさらに進めます。

●区役所の地域づくりなどの役割をさらに高め、地域における市民主体のまちづくりに資する取組みを進めます。

（2）行財政改革への取組み～「未来への投資」とともに～

●限られた財源、人的資源のもとで効果的な施策展開を進めるため、社会環境の変化を踏まえた行政の役割や機能を念頭に、必要性の高い市民ニーズや地域課題に適切に対応するとともに、将来的な財政負担及び財政健全化とのバランスを意識しつつ、未来を見据えて今行わなければならないソフト・ハード両面にわたる「未来への投資」に取り組みます。

●市民の利便性の向上を図るため、引き続きＩＣＴの活用も図りながら、「市民に時間を返す」取組み※を進めるとともに、市有資産の効率的、かつ「ストック」「資源」としての有効な利用を図るため、公共施設の見直しや民間活力・ノウハウを活かした事業の検討など、取組みを進めます。

●行政改革推進指針や財政健全化プランなどを踏まえ、新基本計画に関する政策評価（中間評価）の結果を勘案しつつ、施策の成果・効果を重視した事業の見直しに不断に取り組みます。

（3）個性や魅力を高め、未来へつなぐ

●人口減少や少子超高齢社会の進展、人口等の「東京」への一極集中をはじめとした社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、「住み続けたい」「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらえるような、魅力ある都市であり続けるため、本市の都市アイデンティティを形成する地域資源などを活用し、「千葉市らしさ」の確立に向けた取組みを進めます。

●子育て支援や教育など、未来の人材を育成する取組みや、企業誘致、産業の創出・集積の促進など、都市の経済・活力を支える雇用を生み出す取組み、そして、「人生 100 年時代」も見据えつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステム※の構築・強化な

どを推進するとともに、安定的な廃棄物処理体制を構築するなど、循環型社会の実現に向けた取組みを進めます。

●3都心等の拠点における都市機能のさらなる集積や更新を促進するほか、国家戦略特区※等の活用により先端技術を取り込んだ先進的な都市戦略を進めます。

（4）安全・安心のまちづくり

●首都直下地震の発生が高い確率で予想される中、東日本大震災の経験や熊本地震の教訓を踏まえた災害に強いまちづくりを推進するため、迅速な復旧復興を可能とする危機管理体制の充実強化を図るとともに、建築物やライフラインの耐災害性の向上など、防災・減災対策の充実を図ります。

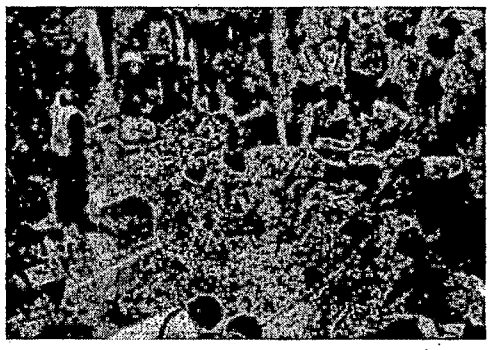

●自主防災組織や避難所運営委員会の活動支援など、自助・共助を活かした地域住民の連帯意識に基づく防災・減災の体制づくりを通じて、地域防災力の向上を図ります。

●日常的な生活を支える交通安全対策や防犯対策に加え、市民の生命・財産を守るため、集中豪雨など自然災害への対策や液状化対策、消防・救急体制の強化を図ります。

（5）まち・ひと・しごと創生の推進

●本市まち・ひと・しごと創生の基軸である“ちば”共創都市圏※の確立に向け、本市と周辺都市が有する様々な資源を有効に活用していく地域間連携の取組みのほか、政策間連携や官民連携の取組みを幅広い分野で推進し、「東京」でも「地方」でも得られない、魅力的なライフスタイルや新たな価値観などを、周辺都市等と「共」に「創」りあげていきます。

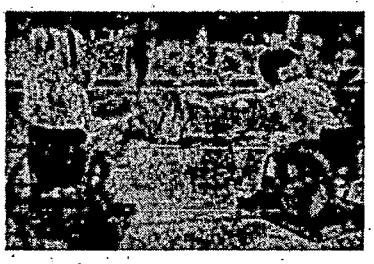

（6）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み

●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）の競技会場都市として、大会の成功を実現するとともに、スポーツ文化の普及・発展、多様性に対応した共生社会の実現など、未来へと引き継がれる「レガシー※」を創出・醸成する取組みを進めます。

2. 計画事業の選定

計画事業の選定にあたっては、第2次実施計画の進捗状況や課題、新基本計画に関する政策評価（中間評価）の結果を踏まえ、市民視点・納税者視点での成果を重視するとともに、新基本計画に定める3つの「まちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」）の実現に向けたまちづくりの方向性や施策に貢献する事業を位置付けています。

また、平成29年（2017年）9月に「脱・財政危機」宣言を解除したものの引き続き財政健全化の取組みは必要な状況にあることから、将来的な財政負担及び財政健全化とのバランスや、緊急性や必要性、未来への投資効果等を含めた総合的な観点から、「選択と集中」による事業の厳選を行いました。

個別の具体的事業については、計画の各論で紹介します。

図表7　計画事業数

各年度における事業は、毎年度の予算編成の中で位置づけていきます。

政策（まちづくりの方向性）	計画事業数
方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ	41
方向性2 支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ	50
方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	67
方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ	135
方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ	50
合計	343

（注）計画事業数は、経常的な事業や本市以外が主体となる事業で計画事業費を計上していない事業も含みます。

3. 計画の特徴

計画の特徴として、第一に、少子高齢化が一層進んでいく中、喫緊の課題に的確に対応した取組みだけでなく、中長期的な地域社会のあり方を見据えた取組みについても積極的に位置づけました。

例えば、子育て分野においては、喫緊の課題である、共働き世帯の増加に伴う待機児童への対応や放課後の居場所の確保を図るため保育施設の整備を着実に進めるほか、病児・病後児保育など多様な保育需要にも対応するとともに、子どもルームの整備や放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業の拡充など放課後対策の取組みを強化します。

また、中長期的な視点に基づき、小学校における英語教育の充実やキャリア教育※の強化など、将来の地域社会を担う人材の育成を図ります。

さらに、高齢分野においては、喫緊の課題である、認知症や要介護認定者の増加への対応として、認知症対策の取組みや特別養護老人ホームなど施設の整備を進めるとともに、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年(2025 年)を見据え、在宅医療・介護連携の取組みや、生活支援コーディネーター※の拡充など地域包括ケアシステム※の構築・強化を図るほか、平均寿命の延伸に伴う「人生 100 年時代」の到来を見据え、高齢になっても健康に活躍できる社会の実現に向けた取組みを推進します。

第二に、人口減少局面にあっても、都市の活力の維持・向上を図り、持続可能なまちづくりを進めていくために、短期・長期、ソフト・ハードの両面から、本市の未来へつなぐまちづくりを進めるための幅広い取組みを位置付けました。

例えば、経済・雇用の基盤強化を図るため、企業立地の促進や産業用地の整備を進めるとともに、交流人口の増加を図るため、ＭＩＣＥ※を推進するほか、千葉駅周辺の活性化を図るため、東口・西口市街地再開発や中央・通町公園の連結強化などを進めます。

また、市民サービスの維持・向上と効率的な都市経営の両立を図るため、老朽化した公共施設や道路施設などの都市基盤施設について、計画的保全による効率的な維持更新を図るとともに、今後の都市交通体系のあり方を検討するほか、長期的な集約型都市構造※への転換を図るため、居住・都市機能の誘導や福祉分野・公共交通分野とも連携した一体的な施策についても検討を進めます。

4　計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、計画事業の着実な遂行を図るとともに、以下の点に留意し、推進します。

（1）市民や団体、企業など様々な主体の参加と連携

計画の推進のためには、市民や団体、企業、大学などの様々な主体と、新基本計画に定める「まちづくりのコンセプト」や、「まちづくりの基本方針」について認識の共有が図られるよう努めるとともに、3つの「実現すべきまちの個性」の実現を目指し、それぞれの主体が「まちづくりを支える力」として、まちづくりに参加し、連携する必要があります。

このため、全庁をあげて、「まちづくりを支える力」を高めていくとともに、計画の周知に務め、様々な主体とまちづくりに係る認識の共有を図ります。

（2）行財政改革の取組みとの連携

財政健全化の推進や、効率的・効果的な行政運営への要請にこたえるよう、市民視点や納税者視点に立った、行財政改革の取組みとの連携をより一層進めます。

（3）ＰＤＣＡサイクルに基づく計画の進行管理

計画（Ｐｌａｎ）に基づく実施（Ｄｏ）及び確認・評価（Ｃｈｅｃｋ）、さらには改善行動（Ａｃｔ）へと続くマネジメントを、適切に行います。

具体的には、3年後に目指す目標事業量を明示するとともに、各年度の予算・決算時に計画の事業量ベースの進行管理を行い、公表します。また、本計画期間終了後、政策評価制度に基づき、3年間の事業の振り返りを行い、その後の施策・事業の展開に活かしていきます。

（4）計画の弾力的な運用

計画事業の実施にあたっては、施策や事業を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズ・地域課題に的確に対応するなど、計画の弾力的な運用に努めます。

計画の各論
（施策の展開）

目次

1．豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ…… 13

2．支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ…… 31

3．豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ…… 52

4．ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ…… 79

5．ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ……119

●各論の見方

1 全体の構成

各論は、5つの「政策（まちづくりの方向性）」、19の「施策の柱」及び58の「施策」で構成し、施策ごとに「施策の展開」と「計画事業一覧」を記載しています。

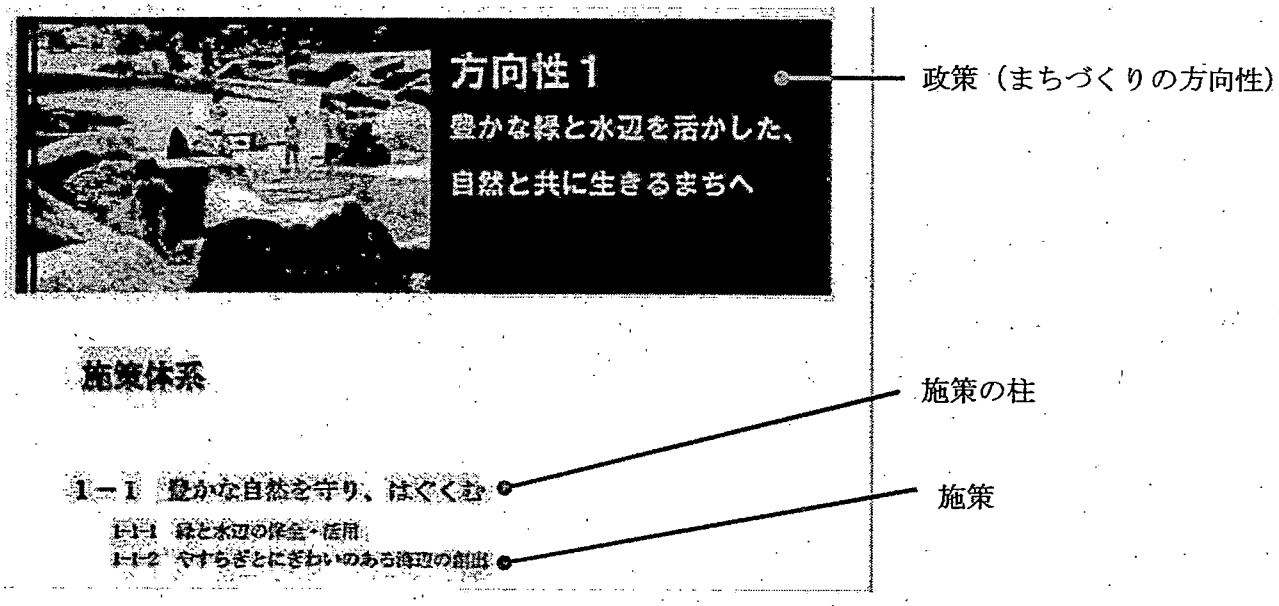

2 計画事業

計画事業とは、新基本計画に示すまちづくりの方向に進んでいくため、計画期間（平成30～32年度）に新たに取り組む事業や、今までより拡充する事業をいいます。

計画事業

●	□△の推進 【新規・再掲】			○○課
□△のため、○△□△を行います。				
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標	
□△の調査	―	実施	完了	

計画期間（30～32年度）に取り組む項目

計画期間に取り組む新規・拡充の内容

・事業名の前の「●」は、計画事業費を計上する事業。「■」は、計画事業費を計上しない事業。
・ は、市民や団体等の参加または連携により取り組む事業。
・【新規】は、第3次実施計画で新たに取り組む事業。
・【再掲】は、複数の施策に該当する事業。
⇒主たる施策以外の施策に掲載する場合に表記しています。
・担当課の名称は、平成30年（2018年）4月1日時点。

方向性３

豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

施策体系

３－１　未来を担う人材を育成する

3-1-1　学校教育の振興
3-1-2　地域の教育力の向上
3-1-3　こどもの参画の推進

３－２　生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

3-2-1　生涯学習の推進
3-2-2　スポーツ・レクリエーション活動の推進

３－３　文化を守り、はぐくむ

3-3-1　文化・芸術の振興
3-3-2　文化的財産の保全と活用

３－４　多彩な交流・連携により新たな価値を創る

3-4-1　国際化の推進
3-4-2　大学・企業等との連携の推進

３－５　市民の力をまちづくりの力へ

3-5-1　市民参加・協働の推進
3-5-2　男女共同参画の推進

3－1　未来を担う人材を育成する

3-1-1　学校教育の振興

施策の展開

- 子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、平成29年（2017年）3月に学習指導要領の改訂が国から示されました。そこで、本市では、この新学習指導要領の全面実施に向け、外国文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動と、教科化を見据えた英語教育の充実を図るため、外国人講師を拡充するとともに、教員の英語指導力の向上を目的に、英語教育支援員（イングリッシュ・サポーター）を新たに配置します。また、技術の進展に適応し、変化の激しい社会を生き抜く力を育成するため、ＩＣＴ環境を整備し、プログラミング教育や習熟度に応じた個別適応学習を実施します。
- 児童生徒が自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成するとともに、都市を支える人材の育成を図るため、職業体験の実施や進路指導体制の充実など、キャリア教育※を推進します。
- 教育環境の充実を図るため、学校トイレの環境整備や音楽室等へのエアコン設置を進めるとともに、安全・安心な教育環境の確保、魅力ある学校づくりに向け、学校施設の計画的な保全改修を行います。また、学校施設の維持管理・更新や施設環境・機能の向上を着実に推進するため、中期的な財政負担を踏まえた取組みの方向性を示す「学校施設の長期寿命化計画」を策定します。このほか、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、学校適正配置に取り組みます。
- 教職員が子どもと向き合う環境を整えるため、教職員の業務改善に必要な校務用端末を整備するとともに、多様な専門スタッフの配置を進め、教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えます。
- 特別支援教育の充実に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境を整えるため、指導員・介助員等の配置を拡充するとともに、ＬＤ※等通級指導教室の増設や巡回指導を実施します。また、いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消、学習や社会生活が困難な子どもへの支援に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※の配置を拡充するとともに、帰国・外国人児童生徒の日本語習得に向けた支援体制の充実を図ります。
- 東京2020大会の競技会場都市として、豊かな心の育成やパラスポーツ※及び共生社会への理解促進を図るため、パラスポーツの授業や試合観戦を実施するとともに、オリンピック・パラリンピックを教材に取り入れた道徳教育を実施します。

授業の様子

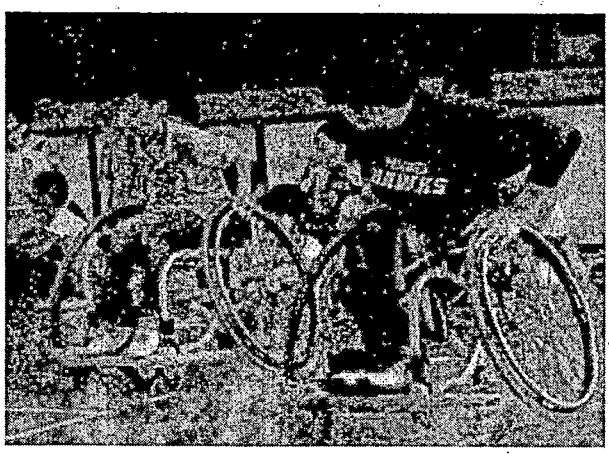
パラスポーツ体験授業の様子

計画事業

1. 確かな学力を育てる

● 小学校英語教育の充実　　教育指導課

小学校英語教育のさらなる充実を図るため、外国人講師の配置を拡充するとともに、英語教育支援員（イングリッシュ・サポーター）を新たに配置します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
外国人講師の拡充	29人	21人増	50人
英語教育支援員（ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ･ｻﾎﾟｰﾀｰ）の配置	—	12人	12人
小学校教員の英語免許取得支援	英語免許保有小学校教員85人	90人増	175人

■ 理数教育の充実　　教育指導課

科学や技術等への関心や学力を向上させるため、理数教育の充実に向けた取組みを推進します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
理数教育サポーターの推進	70校（70人）	検証	検証
算数科デジタル教科書の配備	17校（小学校1・2年生用）	効果検証	効果検証

● ＩＣＴ環境の整備・充実　　教育センター

児童生徒の情報活用能力を育成するため、教育用情報機器を整備します。また、児童生徒一人ひとりと向き合う時間を増やすため、教職員に一人一台の校務用端末を整備します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
ＣＡＢＩＮＥＴ※の更新	整備計画策定	更新	運用開始

● 市立高校の特色ある学校づくりの推進　　教育指導課

グローバルに活躍できる人材を育成するため、市立千葉高校のスーパーサイエンスハイスクールに外国人補助教員を拡充するとともに、市立稲毛高校のグローバルハイスクール化を目指します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
スーパーサイエンスハイスクールの推進	実施	継続	実施
市立千葉高校の外国人補助教員の拡充	2人	1人増	3人
グローバルリーダー育成にかかる国からの指定	先進的な国際教育と課題探究学習	推進	推進

2. 豊かな人間性を育てる

● キャリア教育※の推進　　教育指導課

児童生徒が自分自身の将来を見据えて進路選択できる力を育成するため、キャリア教育に関する講演会を実施するとともに副読本を作成します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
キャリア教育主任研修会	実施	継続	実施
企業関係者等による講演会	中学校 5校実施	中学校 全校実施	中学校 全校実施
副読本の作成	—	実施	実施

● 学校図書館の充実　　教育指導課

子どもの読書環境の充実を図るため、学校図書館の蔵書数を増やします。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
学校図書館の蔵書数の拡充	実施	継続	実施

● オリパラ教育の推進　　教育指導課、保健体育課

児童生徒のパラスポーツ※への理解促進と関心の向上を図るため、パラスポーツの授業等を実施します。また、多様性の理解を育むため、オリンピック・パラリンピックを教材とした道徳の授業を実施します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
パラスポーツの授業の実施	12校	154校増	166校 (全小・中学校で実施)
パラスポーツ交流会の開催	—	開催	開催
小学校陸上大会における パラアスリートによる講演	—	実施	実施
パラスポーツの試合観戦	16校/年	2回増	18校/年
道徳教育用教材の作成	小学校3・4年生	小学校5・6年生 中学生	小学校3～6年生 中学生

3. 健やかな体を育てる

● いのちを守る教育の推進　　保健体育課

児童生徒が救急救命法の実技を学ぶことを通し、命の大切さや尊厳を学べるようにするため、小・中学校において、ＡＥＤトレーナー※を用いた救命講習会を実施します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
救命講習会の実施	104校	62校増	166校 (全小・中学校で実施)
ＡＥＤトレーナー購入	11台	6台	17台

● 学校における食育の推進			保健体育課
広く市民に本市の学校給食や食育の現状を知ってもらうため、地場農産物を使った学校給食の試食会を実施します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
学校給食の試食会の実施	—	6回/年	6回/年

● 部活動の充実			教育指導課、保健体育課
部活動の充実を図るため、専門的な知識や技術等を有する指導者を中学校に派遣します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
部活動指導者の拡充	75人	10人増	85人

4. 子どもの学びを支える環境を整える

● 学校防犯対策の推進			学校施設課
児童生徒の安全を確保するため、小・中学校に防犯カメラシステムを設置します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
学校防犯カメラシステムの設置	70校	30校増	100校

● 学校施設の環境整備			学校施設課
学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修を行うとともに、施設環境・機能を改善するための整備を行います。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
大規模改造	小学校 7校 中学校 1校	小学校14校 中学校2校	小学校15校 中学校3校
外壁改修	小学校 29校 中学校 8校	小学校9校 中学校4校	小学校38校 中学校12校
トイレ改修	小学校 11校 中学校 2校 特別支援学校1校	小学校18校 中学校15校 高等学校1校	小学校28校 中学校17校 高等学校1校 特別支援学校1校
小学校の音楽室等エアコン整備	—	102校	102校
学校施設の長寿命化計画策定	—	策定	策定

● 学校適正配置に伴う施設改修			学校施設課
児童生徒のより良い教育環境を整備するため、学校適正配置により統合校となる小学校を改修します。また、跡施設については、利用方針に基づき改修します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
統合に伴う大規模改修	11校	実施設計・工事 1校	12校
跡施設利用に伴う解体・整備	8校	解体実施設計・解体工事 グラウンド改修実施設計1校	8校

●	学校の適正規模・適正配置の推進	教育委員会企画課

児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、学校適正配置を推進します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
検討体制の構築	—	実施方針策定、推進、啓発パンフレットの作成・活用	推進、啓発パンフレットの作成・活用

●	小中連携・一貫教育の推進	教育指導課

小・中学校の円滑な接続や学力向上を図るため、小中一貫教育モデル校を設置します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
小中一貫教育モデル校設置	2校（研究指定校）	2校（モデル校）	2校（モデル校）

5. 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

●	スクール・サポート・スタッフの配置【新規】	教育職員課

教員の負担軽減を図るため、教員に代わって簡易な事務を行うスクール・サポート・スタッフをモデル的に配置します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
スクール・サポート・スタッフの配置	—	3人	3人

6. 多様な教育的支援の充実を図る

●	学校訪問相談員の拡充	養護教育センター

特別な支援が必要な児童生徒に対し幅広い支援を行うため、学校訪問相談員の配置を拡充します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
学校訪問相談員の拡充	4人	1人増	5人

●	特別支援教育指導員の拡充	養護教育センター

特別な支援が必要な児童生徒に対し幅広い支援を行うため、特別支援教育指導員の配置を拡充します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
特別支援教育指導員の拡充	35人	5人増	40人

●	特別支援教育介助員の拡充	養護教育センター

特別な支援が必要な児童生徒に対し幅広い支援を行うため、特別支援教育介助員の配置を拡充します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
特別支援教育介助員の拡充	5人	5人増	10人

● ＬＤ※等通級指導教室における体制整備の推進　教育支援課

特別支援教育の充実を図るため、ＬＤ等通級指導教室を増設するとともに、巡回指導を実施します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
巡回指導の実施	—	小学校6校 中学校2校	小学校6校 中学校2校
ＬＤ等通級指導教室の増設	中学校設置校3校	1校	4校
テレビを活用した授業の実施	—	10校	10校

● スクールカウンセラーの拡充　教育支援課

いじめや不登校など児童の不安や心の悩みの解消を図るため、小学校スクールカウンセラーの配置を拡充します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
小学校スクールカウンセラーの拡充	6人	12人増	18人

● スクールソーシャルワーカー※の拡充　教育支援課

児童生徒の置かれた環境に働きかけて、支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
スクールソーシャルワーカーの拡充	6人	4人増	10人

● 帰国・外国人児童生徒教育の充実　教育指導課

帰国・外国人児童生徒の日本語習得を支援するため、外国人児童生徒指導協力員の配置を拡充するとともに、日本語指導通級教室を増設します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
外国人児童生徒指導協力員の拡充	11人	2人増	13人
日本語指導通級教室の増設	1か所	1か所増	2か所
日本語指導通級教室指導員の拡充	3人	3人増	6人

3-1-2 地域の教育力の向上

施策の展開

- 学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するため、学校支援地域本部の設置校を拡充するとともに、コミュニティ・スクール※をモデル的に導入するなど、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携組織の設置を推進します。
- 希望する全ての子どもに対し多様な学びの機会と放課後の居場所を提供するため、「放課後子どもプラン」を策定し、そのプランに基づき、放課後子ども教室と子どもルームの一体型を拡充するとともに、放課後子ども教室における総合コーディネーターによる支援体制を強化し、企業や大学、ＮＰＯ法人などの外部講師を活用したプログラムを拡充するなど、放課後施策を総合的に推進します。

放課後子ども教室の様子

計画事業

● 学校と地域の連携・協働体制の整備　学事課

学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るため、学校支援地域本部の設置を推進するとともに、コミュニティ・スクールをモデル的に実施します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
学校支援地域本部の設置	16校	30校増	46校
コミュニティ・スクールのモデル実施	—	モデル実施	モデル実施

● 放課後子ども教室の推進　生涯学習振興課

放課後における児童への多様な体験機会の提供と安全・安心な居場所を確保するため、放課後子ども教室の活動を支援するとともに、子どもルームとの一体型事業を推進します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
活動支援実施校の拡充	10校	5校増	15校
一体型事業実施校の拡充	1校	5校増	6校
放課後こどもプランの策定	検討	策定	策定

3-1-3 こどもの参画の推進

施策の展開

- 内閣府による若者を対象とした意識調査によると、日本の子どもたちは、諸外国と比較して自己肯定感や向上心が低く、将来への希望を持てない割合が大きいとされており、子どもの自立性・社会性・自治意識を育くんでいくことが必要です。
- 行政や保護者からの視点だけではなく、真に子どもが望み、子どもが自ら成長できるまちづくりを進めるため、こどもの参画として「こどものまちＣＢＴ※」などの取組みを引き続き実施していきます。
- また、「こども・若者市役所※」等の取組みを通じ、こども・若者が主体的に自分たちの住むまちについて考え、意見を内外に広く発信していける場を設けるとともに、市政にも積極的に反映していくなど、様々な経験を積むことができるまち、こども・若者の意見が反映されるまちを目指します。

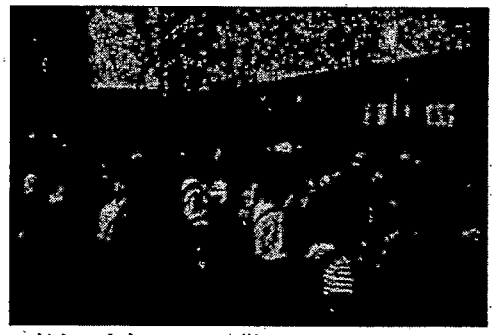

こどものまちＣＢＴの様子

計画事業

■ こどもの参画の推進　こども企画課

子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、こどもの参画によるまちづくりを実現するため、各種参画の取組みを実施するとともに、本市の取組みを広く発信します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
こども・若者サミット※の開催	開催	継続	開催
こどものまちＣＢＴの開催	4区	2区増	全6区
こども・若者市役所の実施	実施	継続	実施

■ 美浜区高校生連携会議の推進　美浜区地域振興課

高校生による地域活動を促進するため、区内の高校生による連携会議を開催します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
高校生連携会議の開催	8回/年	継続	8回/年

3－2　生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

3-2-1　生涯学習の推進

施策の展開

- 地域住民の身近な生涯学習施設である公民館には、学びを通した地域づくりや人材のコーディネート、防災拠点としての機能など、地域の総合交流拠点としての役割が求められています。
- そこで、地域課題を解決する人材を育成するため、公民館主催講座を拡充するとともに、社会教育に関する専門職員である社会教育主事の配置を進めるなど、社会教育の充実を図ります。
- 市民の科学に対する興味・関心を高められるよう、最先端の科学技術を活用した展示の導入など、千葉市科学館のリニューアルについて具体的な手法を検討します。
- 人口減少・少子超高齢化の進展やインターネットの普及などの社会変化等に対応するため、今後の公立図書館のあり方や方向性を定めるとともに、地域の実情に応じた特長のある図書館づくりを推進するため、新たな図書館計画を策定します。
- また、図書館のさらなる充実を図るため、地域情報を電子上で閲覧できるサービスを提供します。

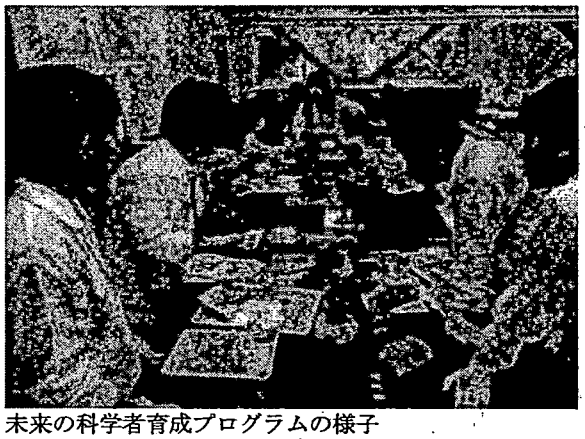
未来の科学者育成プログラムの様子

みずほハスの花図書館の様子

計画事業

■ 公民館の機能拡充　　生涯学習振興課

地域の社会教育活動の活性化を図るため、社会教育主事の配置及び公民館主催講座を拡充します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
社会教育主事の資格取得促進	1人	3人増	4人
公民館主催講座の拡充	765講座	150講座増	915講座

■ 千葉市科学館リニューアル　　生涯学習振興課

科学に対する市民の興味・関心を向上させるため、千葉市科学館のリニューアルに向けた検討を進めます。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
千葉市科学館展示リニューアルの検討	検討	継続	検討

●	未来の科学者育成プログラムの推進	生涯学習振興課

最先端の科学技術を身近に感じることができる環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムを充実します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
ロボット工学講座の新規開設	—	4回/年	4回/年

●	新たな図書館計画の策定【新規】	中央図書館管理課

今後の図書館のあり方を定めるとともに、その実現に向けた取組みを総合的に推進するため、新たな図書館計画を策定します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
新たな図書館計画の策定	意識調査の実施	意識調査の実施、計画策定	計画策定

●	地域情報のデジタル化の推進【新規】	中央図書館管理課

図書館の利活用を推進するため、図書館で収集・保存された地域情報を電子情報で提供します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
地域情報のデジタル化	—	地域情報のデジタルアーカイブの公開	地域情報のデジタルアーカイブの公開

●	図書館サービスポイントの設置	中央図書館管理課

図書館利用者の利便性を高めるため、図書の返却や予約資料の貸出しができるサービス拠点を設置します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
図書館サービスポイントの設置	1か所	1か所増	2か所

■	子ども読書活動推進計画（第4次）の策定	中央図書館管理課

子どもの自主的な読書活動を推進するため、「子ども読書活動推進計画（第4次）」を策定します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
子ども読書活動推進計画（第4次）策定	—	計画策定	計画策定

3-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策の展開

- 東京 2020 大会のオリンピック 3 競技（レスリング、テコンドー、フェンシング）及びパラリンピック 4 競技（ゴールボール、テコンドー、車いすフェンシング、シッティングバレーボール）が、本市で開催されます。
- そこで、市民の大会機運の醸成及び開催競技への理解促進を図るため、競技体験イベントやパラスポーツ※の普及啓発等を実施するなどの積極的なプロモーション活動を行うとともに、こども達の夢と希望を育み、レガシー※として市民がその価値を共有し、次世代に引き継いでいくため、国際大会の誘致やパラスポーツ市民大会の開催などを推進します。
- 本市には、千葉ロッテマリーンズやジェフユナイテッド市原・千葉の 2 つのプロスポーツチームがあり、ホームゲームには全国から多くの観客が訪れます。今後も、ホームタウンチームやトップスポーツチーム・アスリートと市民との交流や、一体感の醸成につながる取組みを進めます。
- 千葉公園の魅力向上及び周辺地域の活性化のため、競輪場や千葉公園体育館を再整備するとともに、公園全体の再整備に向けた取組みを進めます。

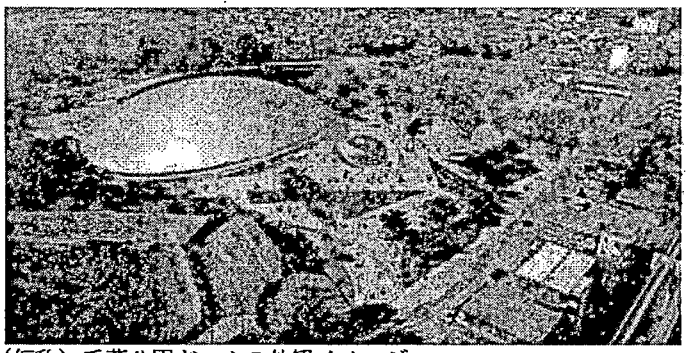

（仮称）千葉公園ドームの外観イメージ
〔提供：日本写真判定(株)〕

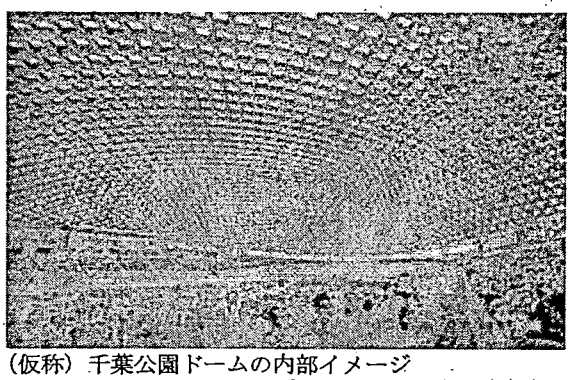

（仮称）千葉公園ドームの内部イメージ
〔提供：日本写真判定(株)〕

計画事業

1. 東京 2020 大会に向けた取組み

● 東京 2020 大会開催に向けた機運の醸成　オリンピック・パラリンピック振興課

東京 2020 大会の機運醸成や大会・競技への理解促進を図るため、競技体験イベントなど効果的なプロモーションを実施します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
機運醸成イベントの実施	1 回/年	継続	1 回/年
競技の普及促進イベント等の実施	イベント実施 2 回/年	イベント実施 2 回/年 パブリックビューイング等の実施	イベント実施 2 回/年 パブリックビューイングの実施

● パラスポーツの推進　オリンピック・パラリンピック調整課

パラスポーツを推進するため、障害者アスリートによる学校訪問やパラスポーツ市民大会などを開催します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
障害者アスリートによる学校訪問の実施	71 校	118 校増	全小・中学校実施
パラスポーツ体験会等の実施	30 回/年	11 回増	41 回/年
パラスポーツ市民大会の実施	—	実施	実施

■ パラスポーツ※交流を通した地域活性化　稲毛区地域振興課

共生社会の形成と地域の活性化を推進するため、障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで共に楽しみ交流できるパラスポーツイベントを実施します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
パラスポーツによる交流イベントの実施	パラスポーツ体験会	パラスポーツ体験会 稲毛区ボッチャ※大会	パラスポーツ体験会 稲毛区ボッチャ大会

2. スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくりの推進

● スポーツ大会・イベント誘致の推進　スポーツ振興課

多くの市民がトップアスリートのプレーに触れる機会を創出するため、国際大会の誘致を行います。また、競技団体等と連携して、市内スポーツ大会に解説ボランティアを配置します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
国際大会の新規開催支援	—	2競技	2競技
解説ボランティアの拡充	試行実施　10競技	5競技増	15競技

■ トップスポーツとの連携の推進　スポーツ振興課

トップスポーツチームや選手たちを応援する機運を醸成するため、市内を中心に活動するトップスポーツチームや市内出身のトップスポーツ選手による小中学校訪問を実施します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
連携するトップチームによる小中学校訪問	29校	6校増	35校

● スポーツとしての自転車競技の普及を通した賑わいの創出【新規】　経済企画課

自転車スポーツの普及を通じ、新たな賑わいを創出するため、現競輪場を民間活力により再整備し、国際ルールに基づく250競輪※や自転車スポーツ振興に向けた取組みを進めます。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
(仮称) 千葉公園ドームの整備	民間事業者の選定 基本協定の締結	民間事業者による(仮称)千葉公園ドームの整備、現競輪場の除却	供用開始
250競輪の実施	関係団体等との調整	実施	実施

● ジェフを感じるまちづくり【再掲】　市街地整備課

ジェフユナイテッド市原・千葉のホームタウンとして、市民がジェフをより身近に感じることができるよう、地域や企業とジェフが連携したまちづくりを推進します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
ジェフいろ化推進	実施	バスシェルターラッピング 地元との連携による取り組み	バスシェルターラッピング 地元との連携による取り組み

●	ＺＯＺＯマリンスタジアムの充実【再掲】	公園管理課

ＺＯＺＯマリンスタジアムの来場者の安全性や快適性向上のため、座席等を改修します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
4階スタンド、外野スタンドの座席改修	—	工事	工事
ラバーフェンス交換工事	—	工事	完了

●	フクダ電子アリーナの充実【再掲】	公園管理課

フクダ電子アリーナの来場者の快適性向上のため、大型映像装置等を改修します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
大型映像装置改修	—	施設名称ＬＥＤ看板改修 大型映像装置改修	完了

3. スポーツ・レクリエーション施設の充実

●	千葉公園の再整備【新規・再掲】	緑政課

千葉公園の魅力向上及び周辺地域の活性化のため、公園全体の再整備に向けた取組みを進めます。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
再整備マスタープランの策定	—	マスタープラン策定	マスタープラン策定
千葉公園の再整備	—	設計・工事等	設計・工事等

●	千葉公園体育館の再整備【新規】	スポーツ振興課

競輪場の再整備に併せ、老朽化した現千葉公園体育館と周辺スポーツ施設の集約再整備に向けた取組みを進めます。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
スポーツ施設の整備計画、建設	—	設計、工事	工事

■	スポーツ広場の充実	スポーツ振興課

多くの市民が利用可能なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、新たなスポーツ広場の整備を進めます。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
周辺施設を含めた検討によるスポーツ広場の整備	基本構想検討	基本計画策定	基本計画策定

3－3　文化を守り、はぐくむ

3-3-1　文化・芸術の振興

施策の展開

- 東京2020大会は、スポーツの祭典のみならず文化の祭典でもあることから、伝統芸能やメディア芸術などの多様な日本文化を通じて大会開催に向けた機運を醸成するとともに、日本文化の魅力を世界に発信することが求められています。
- そのため、ポップカルチャー※の振興や大規模音楽イベント出場支援などの各種文化施策を推進し、市民が文化・芸術に身近に触れられる機会の充実を図るとともに、東京2020大会に向けた文化プログラムを策定し、車椅子アートプロジェクト※など、本市ならではの文化芸術事業を市民や世界の人々に発信します。
- 民間美術館等と連携するなどして、市民の芸術文化を育む環境づくりを進めるとともに、中心市街地の活性化につながるよう文化面での集客力向上を図るため、文化芸術の拠点として千葉市美術館を拡張します。また、市内文化施設のあり方の検討を進めます。

車椅子アートプロジェクトの様子

計画事業

● 千葉市美術館の拡張　　文化振興課

文化面から千葉都心への集客を図るため、中央区役所移転後の跡スペースを活用し、新たな展示スペースや体験・交流ゾーンを整備します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
展示スペースの再整備	基本設計	工事	供用開始

● オリンピック・パラリンピックに向けた芸術文化振興　　文化振興課

本市ならではの文化振興を図るため、車椅子アートプロジェクトの実施や、若者の文化芸術への参加を促進するとともに、東京2020大会に向けた文化プログラムを策定し、推進します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
芸術文化の推進	車椅子アートプロジェクト実施 ポップカルチャー振興	車椅子アートプロジェクト実施 ポップカルチャー振興 大規模音楽イベント出場支援	車椅子アートプロジェクト実施 ポップカルチャー振興 大規模音楽イベント出場支援
文化施設の多言語化	—	1施設	1施設
文化プログラムの推進	—	策定・実施	策定・実施

■ 芸術文化交流による緑区の魅力発見　緑区地域振興課

芸術・文化を通した地域交流・活性化を推進するため、まちカフェライブや絵画コンクールを行います。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
緑区再発見絵画コンクールの実施	実施	継続	実施
まちカフェライブの実施	実施	継続	実施

■ ランチタイムコンサートの実施　稲毛区地域振興課

「文教のまち稲毛区」として、豊かな区民生活と地域の活性化を促進するため、気軽に鑑賞できる区役所ロビー・ランチタイムコンサートを実施します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
ランチタイムコンサートの実施	13回/年	継続	13回/年

● 文化センターの改修　文化振興課

利用者の安全や利便性を確保するため、文化センターの改修を行います。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
文化センター舞台床改修	—	改修	完了

3-3-2 文化的財産の保全と活用

施策の展開

- 本市は、空襲により中心市街地が焼け野原となったことで、まちの歴史的な側面を感じられるまとまった場所がなく、文化的財産が点在していること、また、高度経済成長期に転入してきた市民が多いことなどから、本市の歴史・文化に裏打ちされた「千葉市らしさ」が十分浸透していない状況です。
- そこで、本市固有の地域資源である「加曽利貝塚※」、「オオガハス※」、「千葉氏※」、「海辺」を活用した「都市アイデンティティ（千葉市らしさ）」を確立する取組みを引き続き推進するとともに、平成33年（2021年）に市制施行100周年を迎えることから、本市100年の歩みを振り返ることで、まちの魅力や誇りを未来につなげる取組みを推進します。
- また、特別史跡※加曽利貝塚については、その価値や魅力のさらなる向上を図るため、プロモーション活動や発掘調査・研究を進めるとともに、「加曽利貝塚グランドデザイン」を策定し、史跡の整備と博物館の移転に向けた取組みを進めます。

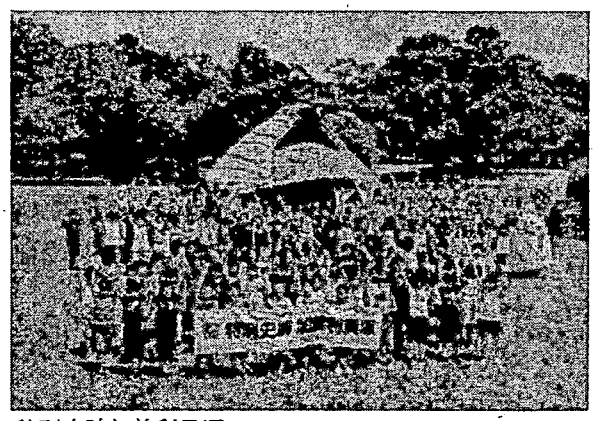

特別史跡加曽利貝塚

計画事業

● 市制施行100周年記念誌の制作【新規】 広報広聴課

100年の歩みを振り返り、市民をはじめ多くの方々に本市の魅力を知っていただくとともに、愛着や誇りを未来につなげていくため、記念誌を制作します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
市制施行100周年記念誌の発行	—	3,000冊	3,000冊

● 「千葉市史史料編近現代」の刊行 郷土博物館

本市の近現代の歩みを示す代表的な史料を市民共有の財産として後世に伝えるため、「千葉市史史料編近現代」を刊行します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
「史料編近現代」第1巻（明治期）の刊行	編集	編集・刊行	刊行
「史料編近現代」第2巻（大正・昭和戦前～戦中期）の刊行	—	編集	編集

● 市民ギャラリー・いなげ旧神谷伝兵衛※稲毛別荘の改修 文化振興課

歴史的建造物の保存、活用を推進するため、耐震改修工事を実施するとともに、新たに講座やイベントを開催します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
耐震改修工事	実施設計	工事	供用開始
イベントなどの開催	—	2回	2回

● 縄文文化調査研究の推進　　文化財課

縄文文化と貝塚を究明するため、発掘調査・研究を進めていくとともに、その成果を広く発信していきます。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
特別史跡※加曽利貝塚※の究明に向けた発掘調査	発掘調査計画策定 発掘調査の実施	発掘調査の実施 調査概報の刊行	発掘調査の実施 調査概報の刊行
大学等と連携した調査研究	連携事業の実施	調査研究計画策定 連携事業の実施	調査研究計画策定 連携事業の実施

● 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上　　文化財課

特別史跡加曽利貝塚の魅力と集客力の向上を図るため、史跡内の整備とプロモーション活動を進めます。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
集客力の向上	縄文体験プログラムの提供 集客イベントの実施	継続	縄文体験プログラムの提供 集客イベントの実施
史跡等の整備	短期的整備基本計画 グランドデザイン検討	推進	推進

3－4　多彩な交流・連携により新たな価値を創る

3-4-1　国際化の推進

施策の展開

- 本市では、ビジネスや生活の場として海外からも選ばれる都市を目指し、インバウンド※やＭＩＣＥ※、国家戦略特区※制度の活用など、都市の国際性の向上を図る取組みを推進するとともに、国際都市としてのさらなる発展を目指すため、国籍や言語、文化などの違いを認め、互いに分かり合い、支えあい、多様性をまちの力にする多文化共生社会の推進に取り組んでいます。
- そこで、引き続き、姉妹・友好都市と本市の経済・文化・スポーツなど様々な分野において、より発展的な関係を築いていくため、交流を推進します。
- また、東京 2020 大会の競技会場都市として、海外からの来葉者への受け入れ態勢を強化するとともに、市民主体のボランティア活動をレガシー※として引き継いでいくため、国際交流ボランティアリーダーの発掘・育成を進めます。
- 各地域に暮らす外国人の実情や課題を的確に把握し、相談ニーズの掘り起こしや利用者の利便性の向上を図るため、区役所等において出張外国人生活相談を実施します。

外国人との交流

計画事業

●　姉妹・友好都市との交流推進　　国際交流課

姉妹・友好都市と経済・文化・スポーツなどの各分野において、より発展的な関係を築くため、交流事業を行います。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
姉妹・友好都市交流	2 市	派遣 1 市、受入 1 市 国際会議出席 2 回	派遣 1 市、受入 1 市 国際会議出席 2 回
青少年交流	3 市	継続	3 市

■　国際交流ボランティアリーダーの育成　　国際交流課

本市の国際化を推進するため、国際交流ボランティアリーダーを育成します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
通訳ボランティア スキルアップ講座の開催	15 回/年	5 回増	20 回/年
通訳ボランティア フォローアップ講座の開催	2 回/年	継続	2 回/年
国際交流ボランティア リーダー会議の開催	実施	5 回/年	5 回/年

■　国際交流プラザの機能充実【新規】　　国際交流課

多文化共生のまちづくりの推進と利用者の利便性向上のため、出張外国人相談を実施するとともに、災害時に外国人の情報収集の場となる国際交流プラザに公衆無線ＬＡＮを整備します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
出張外国人生活相談	—	試行実施、検証、実施	実施
公衆無線ＬＡＮの整備	—	整備	整備